動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成22年度)

日本獣医生命科学大学

平成 23 年 10 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1	機関!	为規程
_	178/12/1	1 ////12

_ `	\ ===	÷ /	/	\Box
1	1 =1	2価	χ_{\perp}	丣
1	/ 🖂	- 11111	小口	\mathcal{A}

- □ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 機関内規程が定められていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- ・日本獣医生命科学大学生命倫理委員会規約(平成15年4月1日施行)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

機関内規程に相当する日本獣医生命科学大学動物実験指針と生命倫理委員会規約によって適正に運営された。

4) 改善の方針、達成予定時期

日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)を廃止し、日本獣医生命科学大学動物実験規程を平成23年4月1日より施行。

2. 動物実験委員会

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
 - □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会は置かれていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- · 日本獣医生命科学大学動物実験委員会名簿
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

日本獣医生命科学大学動物実験委員会が設置されており、適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験の実施体制が定められていない。

- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- ・日本獣医生命科学大学生命倫理委員会規約(平成15年4月1日施行)
- ·動物実験審査申請書(様式第1号)
- ·動物実験計画書(様式第2号)
- · 動物実験委員会審査結果通知書
- ·動物実験終了報告書(様式第3号)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
- 日本獣医生命科学大学動物実験指針によって適正に運営された。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

- 1) 評価結果
 - 該当する動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
 - □ 該当する動物実験は、行われていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- 日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設管理運営要綱
- ・日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設内指定実験室の利用に関する指針(指定実験室利用指針)
- ・日本獣医生命科学大学における実験動物の飼育施設、飼養保管及び動物実験に関するマニュアル
- ·動物実験審査申請書(様式第1号)
- ·動物実験計画書(様式第2号)
- ·動物実験終了報告書(様式第3号)
- 学校法人日本医科大学組換えDNA実験安全管理規則
- ・組換え DNA実験施設設置申請書・施設明細書
- 第二種使用等拡散防止措置確認申請書
- ・組換え DNA実験計画書 (兼、第二種使用等拡散防止措置確認書)
- ・遺伝子組換え生物等の第二種使用等に係る拡散防止措置(動物使用実験)
- ・組換え DNA実験届出書
- ・遺伝子組換え生物の供与届出書
- 日本獣医生命科学大学病原体等安全管理規程

- ・指定実験室使用申請・承認書(日本獣医生命科学大学病原体等安全管理規程に基づく)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- ・日本獣医生命科学大学生命倫理委員会規約(平成15年4月1日施行)
- 日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設管理運営要綱
- ・日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設内指定実験室の利用に関する指針(指定実験室利用指針)
- ・日本獣医生命科学大学における実験動物の飼育施設、飼養保管及び動物実験に関するマニュアル
- 動物実験計画申請書(様式第1号)
- ·動物実験計画書(様式第2号)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

機関内の共同研究施設および共同研究施設以外の実験動物の飼養保管施設と管理責任者について動物実験委員会によって把握されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当なし

- Ⅱ. 実施状況
- 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に機能している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- 日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設管理運営要綱
- ・日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設内指定実験室の利用に関する指針(指定実験室利用指針)
- ・日本獣医生命科学大学における実験動物の飼育施設、飼養保管及び動物実験に関するマニュアル
- •研究課題申請(動物実験計画申請書)状況報告
- 動物実験委員会議事録
- · 平成 22 年度教育訓練資料
- ・平成22年度生命科学協同利用施設における1日当たりの飼育動物数資料
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- 日本獣医生命科学大学動物実験指針に基づき、適正な委員会活動を実施している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- ・日本獣医生命科学大学生命倫理委員会規約(平成15年4月1日施行)
- ·動物実験計画申請書(様式第1号)
- ·動物実験計画書(様式第2号)
- · 動物実験委員会審査結果通知書
- ·動物実験終了報告書(様式第3号)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認が適正に実施されている。 動物実験終了報告書による結果報告が遅れる場合がある。 4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況(当該実験が安全に実施されているか?)

1)) 評価結	= 里
- 1	,	/ 6 11111 % r	1 1

■ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。

申請者に対して実験結果報告書の提出期限を厳守するよう勧告する。

- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- □ 該当する動物実験は、行われていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·動物実験計画書(様式第2号)
- ·動物実験終了報告書(様式第3号)

以下、自己点検確認のために基準とした資料

- ·日本獣医生命科学大学動物実験指針(昭和63年6月14日施行)
- 日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設管理運営要綱
- ・日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設内指定実験室の利用に関する指針(指定実験室利用指針)
- ・日本獣医生命科学大学における実験動物の飼育施設、飼養保管及び動物実験に関するマニュアル
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ·動物実験計画書(様式第2号)

- ·動物実験終了報告書(様式第3号)
- ・日本獣医生命科学大学における実験動物の飼育施設、飼養保管及び動物実験に関するマニュアル
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

飼養保管マニュアルに基づき適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設の施設使用状況調査および視察結果の資料 平成 22 年飼育動物調査結果(平成 22 年 7 月 7 日実施)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 共同利用施設は、適正な維持管理が実施されている。共同利用施設以外の飼養保管施設に関しては、

一部設備の改善が望まれる。

4) 改善の方針、達成予定時期

共同利用施設以外の飼養保管施設に関して、動物実験施設承認申請に基づき、各施設の調査を行い、 施設の修理および改善を指導する。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- 教育訓練資料

平成 22 年度 生命科学共同研究施設利用者講習会資料「利用マニュアル」

- 日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設管理運営要綱
- 日本獣医生命科学大学生命科学共同研究施設利用要項
- 教育訓練受講者一覧

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養管理者(いずれも本学教員および学生)などに対して教育訓練(生命科学共同研究施設利用者講習会)を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・22 年度自己点検・評価報告書
 - 日本獣医生命科学大学動物実験規程
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
- 一部に終了報告書の提出及び自己点検・評価作業の遅れがあった。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

年度終了後に速やかに自己点検・評価作業を行い、情報公開するように努める。

日本獣医生命科学大学動物実験規程、22 年度自己点検・評価報告書、実験動物の飼育施設、飼養保管及び動物実験に関するマニュアル等を日本獣医生命科学大学ホームページにおいて23年12月中に公開する予定。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- (1) 日本獣医生命科学大学動物実験委員会の構成(平成22年3月時点) 獣医学部・応用生命科学部の常勤教員5名、本学事務局2名
- (2) 平成22年度日本獣医生命科学大学動物実験計画申請書の審査件数 申請件数:111件、承認件数:110件、否承認件数:0件、審査取下げ件数:1件)